

第1回 会津若松市上下水道事業経営審議会 会議録

- 1 日時 令和4年7月6日(水) 13:30~15:15
- 2 場所 会津若松ワシントンホテル
- 3 出席者 委員11名(委員12名のうち1名欠席)
事務局:上下水道局長、副局長兼上水道施設課長、経営企画課長、
下水道施設課長、上水道施設課員6名、経営企画課員3名、
下水道施設課員2名、総務課3名

会津若松市上下水道事業経営審議会委嘱状交付式

(次第)

- 1 委嘱状交付
- 2 委員自己紹介

・上下水道局長より、各委員へ委嘱状を交付。その後、各委員より自己紹介を実施。

第1回会津若松市上下水道事業経営審議会

(次第)

- 1 上下水道事業管理者職務代理者あいさつ
- 2 上下水道局職員紹介
- 3 会長及び副会長選出
- 4 審議
①報告事項
第1号 令和4年度予算概要について
第2号 令和4年度事業概要について
・上水道事業概要について
・下水道事業概要について
- 5 その他

■上下水道事業管理者職務代理者あいさつ

■上下水道局職員紹介

■会長及び副会長選出

・条例第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、会長:星幹夫委員、副会長:大橋良生委員とすることで決定した。

■審議

○報告事項 第1号 令和4年度予算概要について

・配布資料により、事務局(経営企画課長)が説明を行い、質疑応答を行った。

・質疑応答の内容

【A委員】

当期純利益について、税込みと税抜きの項目があるがなぜか。

【事務局】

企業会計では、税抜きで把握するのが通例になっている。理由は、消費税は一旦預かって国に納めるお金のため、経営上利益として見込むのは適切ではないため。

しかし、予算上は税込みの総額で計上しなければならないため、税込みと税抜きの2段での表記としている。

○報告事項 第2号 令和4年度事業概要について

・配布資料により、事務局（上水道事業：上水道施設課長、下水道事業：下水道施設課長）が説明を行い、質疑応答を行った。

・質疑応答の内容

【A委員】

個別生活排水事業の地域に住んでいまして、その上での質問です。

まず、普及率について、公共下水道事業は81%、農業集落排水事業は76%、個別生活排水事業は55%となっているが、将来に向けて100%を目指していくのか。

合併浄化槽と単独浄化槽の割合はどのくらいか。

実は、夏場になり、集落の中で臭いがするという話があり、その問題をどう解決したらいいのかというのが根本的にあり、その数字とか、今後どのようにしていくのかについて教えてほしい。

【事務局】

個別生活排水事業は、市で行っており浄化槽の設置により進めるエリアになってます。申請があったものすべてではありませんが、市で浄化槽を設置しておりまして、100%を目指して進めていく予定としています。

単独浄化槽と、合併浄化槽の割合については、今細かい数字はないんですが、平成13年の途中から単独浄化槽が使えなくなり、今工事できるのは合併浄化槽のみとなっております。

単独浄化槽について、臭いがひどいとか、処理しないまま汚水を放出している場合には、行政で指導できるということになってますので、それについては、下水道施設課で指導などをしたいと考えております。

【A委員】

どのお宅が合併浄化槽で、どのお宅が単独浄化槽なのか、そこまで把握していないのですが、夏場臭いが気になる時期になってきて、集落内でそういう話があったりするのです、もしかしたら個別に相談してもよろしいでしょうか。

【事務局】

下水道施設課へご相談いただければと思います。

【B委員】

上水道の話なんですが、資料に北会津地区の話が全然載っていないのですが、北会津地区は会津若松市の水道ではないのですか。

【事務局】

北会津地区については、馬越浄水場という広域事業組合が運営している浄水場から市で水を買って、北会津地区に配水するシステムになってますので、北会津地区も会津若松市の給水区域になってます。なぜ、資料に北会津地区が載っていないのかであります、北会津地区に水道が引かれたのが、平成の初めと平成19年くらいという、比較的新しい施設ですので、古い順から行うということで、今回の資料には北会津地区は載っておりません。ただ全体的な将来の計画とすれば、荒館小学校や北会津中学校などは、重要給水施設に位置付けておりますので、将来的には整備をしていくこととなります。

■その他

・事務局より今後の審議会開催予定について説明。